

措置の通知書

青市監報告第 217 号関係分

環境部

指摘事項	措置状況
<p>【環境政策課】</p> <p>□ 備品の貸出を伴う事業において、青森市財務規則及び実施要領に定められた所要の手続きがなされていない。</p> <p><青森市財務規則第 236 条></p> <p><青森市省エネナビ等モニター制度実施要領></p>	<p>□ 備品の貸出にあたり、財務規則及び実施要領の確認が不足していたことによるものです。</p> <p>指摘後、実施要領に基づき課長決裁にて貸付決定をするとともに、財務規則に基づき物品貸付調書を作成し、適正に処理しました。</p> <p>今後は、課内において財務規則及び実施要領の理解を徹底し、事務に遺漏のないよう努めます。</p>